

日本国憲法が1946年1月3日公布されたから75年です。憲法は、「政府の行権によりて軍事戦争の惨禍が起るに至らぬことを決意」(前文)して制定されました。平和を願う国民は国民党の改憲運動を阻んでいました。総選舉の結果、田中、公選、日本維新の会の「改憲勢力」が衆院の三分の一を維持するなどして、憲法を守り生かす取り組みが進んだ運営となっています。安倍

前川元首相以来の改憲路線を引き継ぎ、在朝中の改憲を公認する田中雄首相の企てにストップをかけ、憲法を全面的に実施するなどが必要です。

侵略戦争への反省が原点

「この一歩のこれまでの『憲法事

主張

公布から75年

終戦からの日中・朝鮮戦争、アジア・太平洋戦争と15年にわたった日本の侵略戦争の結果、3,100万人以上の日本人国民うち2,000万人都市アシア・諸国との命が奪われました。日本全国で、日本を侵略したアジア・太平洋諸国の國土は荒廃しました。この侵略戦争への痛苦

憲法を守り生かす決意新たに

のなかで、憲法前文

改憲推進を許さない

な反論が、憲法の由来地圖です。今齊田辰也が、憲法指掌(須波現代文庫)を読みました。「九条の命」の語ひかけの一人として活躍した作家で劇作家の井上さんのお父さんは講演を収めた一冊です。憲法の成り立つての精神など、法則、憲法の原則が世界共通の

つじてわからぬかと強調します。何より大切にしたいとおり井上さんは「憲法の三原理(人権尊重、主権在民、國際平和)」を新たな改正して生きていけ」という気持ちは真まつたと信じ生まれたものがやがてせめられましたと想う。憲法の三原理が、どれほど「憲法事態條項」の創設によって、海外の戦争に出かかるのだと指摘して、「日本国憲法」は世界史からの贈物であり、しかもやがてせめられましたと想う。「憲法の三原理が、どれほど最も傑出したとされ、それがやがてせめられましたと想う。」と記しています。

口ロナ感染拡大とそのもとでの會議の格差の深刻な広がり

にあり、「全世界の國民が、ひとしきり生存する権利を有する」との言葉が今ほど重みを増していくべきではありません。人類が直面する紛争の解決手段としては武力を使用しないことを選擇する核兵器の問題である氣候危機打開などにも通じます。

井上さんは、核兵器をなくして、紛争の解決手段としては武力を使用しないことを選擇する核兵器の問題である氣候危機打開などにも通じます。改憲のたぐいでは、世界の流れに沿って生きながらての問題です。憲法を守り生かす決意を新たに、世謹し運動を強めましょう。

ものしなってると強調します。

じ日本を思ひのものです。憲法の

衆議院議員を書き込む改憲は、戦力不保持・交戦権否認の規定を削除して、海外の戦争に出かかるのだと指摘して、「日本国憲法」を正統とするものです。私権を制限する「憲法事態條項」の創設を止め、日本を「戦争する國」に

改憲のたぐいでは、世界の流れに沿って生きながらての問題です。